

平成27年3月24日
(2015年)

保護者 様

和歌山市立城東中学校
校長 梅野 芳作

学校での怪我等における救急搬送費用について

早春の候、保護者の皆様方にはますますご清栄のこととお慶び申し上げます。
平素は、本校教育にご理解、ご協力を賜りありがとうございます。

さて、授業やクラブ活動、登下校等、学校管理下で起こった怪我等については、日本スポーツ振興センターに申請し、後日治療費が給付されています。

しかし、4月1日より、日本赤十字社和歌山医療センター（日赤）での時間外診療については、治療費とは別に5,400円が必要となりました。

この5,400円は自己負担となり、日本スポーツ振興センターの給付対象とはなりませんのでお知りおき下さい。

なお、詳細は、日本赤十字社和歌山医療センターのホームページ等をご覧ください。